

平成27年度 芦屋市保健センター運営審議会会議録

日 時	平成28年3月2日(水) 13:30~14:30
会 場	芦屋市医師会医療センター 2階会議室
出席者	委員長 柴田 政彦 副委員長 河盛 重造 委員 杉井 則夫 委員 坪内 英之 委員 澤田 喜博 委員 高 義雄 委員 田中 千尋 委員 三井 幸裕 事務局 越智 恭宏 山崎 真須美 田中 佐代子
事務局	健康課
会議の公表	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・委員長及び副委員長の選任
- ・平成27年度保健センター事業の実施結果について
- ・平成28年度保健センター事業について

(3) 閉会

2 提出資料

資料-1 平成27年度主要事業の実施結果について

資料-2 平成28年度保健センター事業について

3 審議経過

【開会】

(事務局越智) お忙しいところ、お集まり頂きまして誠に有難うございます。それでは定刻になりましたので芦屋市保健センター運営審議会を開会いたします。

今回が平成27年度第1回目の開催となります。委員の皆様様の任期は、平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年間となっておりますので、よろしく願いいたします。初めての方もいらっしゃいますので、会を始める前に簡単に自己紹介をお願いいたします。

(各委員より自己紹介)

(事務局越智) それでは、議題に入りたいと思います。なお、本審議会は芦屋市情報公開条例の規定により、会議は公開となっております。また、委員の皆様方のお名前や肩書き、会議録及び会議録中の発言者名も公開となっておりますのでよろしく願いいたします。

議題1 委員長及び副委員長の選出でございます。芦屋市保健センターの管理に関する条例施行規則第11条第2項の規定に基づき、委員長及び副委員長は委員の中より互選するとなっておりますが、どなたかご推薦はないでしょうか。

(澤田委員) 委員長に柴田先生，副委員長は河盛先生が適任かと思いますがいかがでしょうか。

(事務局越智) ただ今澤田委員より推薦がありました，異議はありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(事務局越智) ご異議はないようですので，委員長には柴田先生，副委員長には河盛先生と決定いたしました。よろしくお願いいたします。委員長より一言ご挨拶いただきたいと思います。

(柴田委員長) ご推薦いただきましてありがとうございます。なにぶんこのような会議に不慣れでございますので，上手く務まるかどうか不確かですが，皆様のサポートを受けてすすめていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(事務局越智) ありがとうございます。次の議題へ入る前に配布資料の確認をさせていただきます。レジメ，委員名簿，資料 1，資料 2 をお配りしています。過不足ありませんでしょうか。それでは，柴田委員長に以降の議事の進行をよろしくお願いいたします。

(柴田委員長) では，議事に入ります。議題(2)平成27年度主要事業実施報告を事務局から説明いたします。

#### (資料1の説明)

(柴田委員長) ありがとうございます，今の説明に質問，意見はございますでしょうか。

(高委員) アスベストの試行調査は厚生労働省からの委託だったでしょうか。

(事務局田中) いえ，環境省からの委託です。

(高委員) アスベストの試行調査の定員は決まっていますか。

(事務局田中) はい，今までのアスベスト検診受診者から，受診見込者数を考え100名分の予算を立てて実施しました。

(柴田委員長)他にどなたかありませんでしょうか。なければ，また後ほどでも構いませんので，次に進めさせていただきます。議題(3)平成28年度保健センター事業のご説明をお願いいたします。

#### (資料2の説明)

(柴田委員長) ありがとうございます。どなたか，今の説明に質問，意見はございますか。

各検診の受診率は，芦屋市は他市と比較してどのような状況ですか。

(事務局田中) 特定健康診査の受診率は阪神間で1位です。各がん検診につきましては，胃がん検診が県内ワースト2位となっております。少しずつですが受診者数の伸びがみられております。その他肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診は県内平均程度となっております。

(柴田委員長) 説明だけではわかりにくかったのですが，各検診の受診率を上げるためにどのような努力をされているのか，追加説明をお願いいたします。

(事務局田中) 特定健康診査につきましては，5月に受診券を発送し，未受診者への受診勧奨を合計3回行っており，そのうち1回は個別性も加味した内容のハガキをお送りしています。各がん検診につきましては，特定健康診断・後期高齢者医療健康診査の受診者に個別健診の医療機関でも，集団健診の保健センターでも必ずチラシを配布してがん検診の周知を行っています。また広報紙・ホームページなどでも周知に努めています。

(高委員) がん検診について，国民健康保険対象の方はいいのですが，社会保険の人が意

外と受けられることを知らないのが問題かと思えます。

(事務局田中) ご指摘のとおり、周知が足りてないかもしれません。毎年全戸配布しています保健センターだよりにて、社会保険対象の方に向け、目を引くような記載とし周知を図っております。

しかし今後につきましては、資料2でご説明させていただきました新たなステージに入ったがん検診の国の実施要領に、「職域等で別に受診する機会がある者については、職域等での受診を勧める」となっており、国は社会保険の方への積極的な受診勧奨をすすめていませんので、周知方法については検討課題とさせていただきます。

(柴田委員長) 基本的なことになりますが、受診率というのは地域での受診率と職域で受診された方も含めた数が全国の受診率となるのでしょうか。

(事務局田中) 職域・地域を含めた数が、受診率として正しいのですが、現状でその正しい受診率を算出する方法はありません。

(柴田委員長) 解りました。他にご意見・ご質問はございますでしょうか。

では、以上になりますでしょうか。

お忙しい中ありがとうございました。少し時間は早いですが、第1回保健センター運営審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

【閉会】